

平成 19 年 5 月 17 日

4 号機非常用ガス処理系における放射性気体廃棄物の測定結果について

当所 4 号機は平成 19 年 5 月 2 日より調整運転中ですが、高圧注水系^{*1}の機能検査^{*2}準備のため、同系統のポンプ駆動用タービンを手動にて起動したところ、5 月 16 日午前 10 時頃、非常用ガス処理系放射線モニタ^{*3}の指示値が約 1.6cps^{*4}（通常値）から約 2.6cps に一時的に上昇し、当該タービンの停止後に通常値に復帰いたしました。

またその後、同系統の機能検査において当該タービンを自動起動した際にも、同日午前 11 時 20 分頃、同様に約 2.6 cps に一時的に上昇し、当該タービンの停止後に通常値に復帰いたしました。

高圧注水系のタービンには原子炉で発生した蒸気を使用しており、使用した蒸気は圧力抑制室に導かれ凝縮されます。一方、当該タービンの軸封部^{*5}の蒸気は高圧注水系の復水器に導かれ凝縮されますが、蒸気に含まれている微量の放射性のガスは非常用ガス処理系に導く設備となっていることから、今回発生した当該放射線モニタの指示値の上昇は、高圧注水系の復水器から導かれた放射性のガスによるものと推定しております。

今回、指示値上昇の間に放出された放射性のガスから受ける放射線の量（2 回分の合計値）は、一般公衆の線量限度 1 ミリシーベルトの約 41 億分の 1 であり、自然界から 1 年間に受ける放射線量 2.4 ミリシーベルトと比べても十分低い値です。

なお、敷地境界近傍に設置されているモニタリングポスト^{*6}に有意な変動はありませんでした。

放出される放射性物質の低減に向け、設備の改善等について現在検討しております。

当発電所から放出された気体の放射性物質については、当所ホームページで四半期ごとに公表しておりますが、さらに、原子力発電所における情報公開の一環として、毎月、当所ホームページにて公表しております。

以上

* 1 高圧注水系

非常用炉心冷却系の一つで配管等の破断が比較的小さく、原子炉圧力が急激には下がらないような事故時、蒸気タービン駆動の高圧ポンプで原子炉に冷却水を注入することのできる系統。

* 2 高圧注水系の機能検査

定期事業者検査のうち、系統の機能を確認する検査。なお、この検査にあたっては、事前確認のために社内検査も実施している。

* 3 非常用ガス処理系放射線モニタ

格納容器から放射性物質の漏えいがあった場合、原子炉建屋内の空気を高性能のフィルタで浄化して共用排気筒より放出する際に、放出される気体の放射線を測定する装置。

* 4 cps (カウント・パー・セカンド)

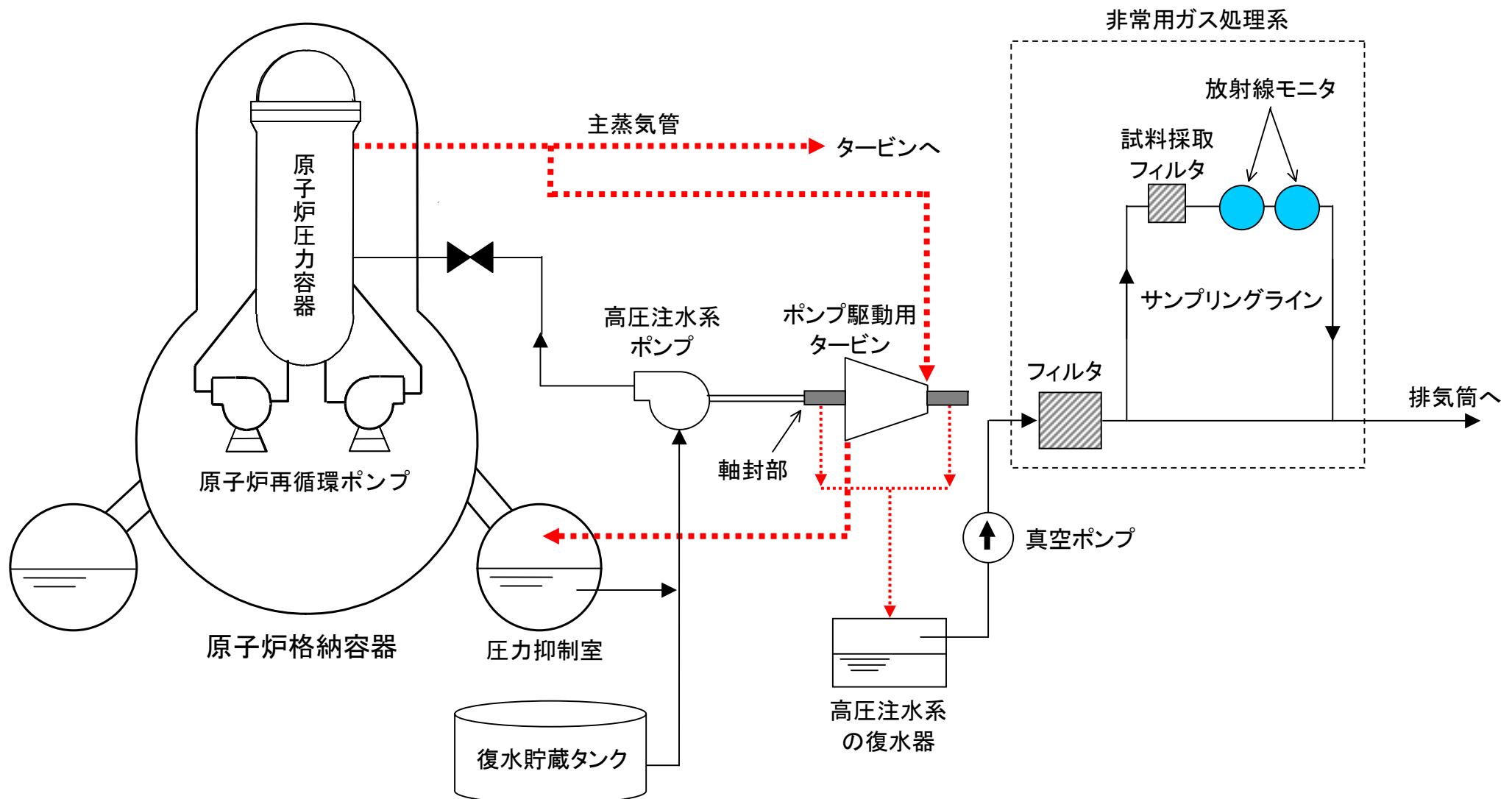
単位時間（秒）あたりに測定される放射線の数。

* 5 軸封部

タービン内部の蒸気が軸を通して外部に出ないようにするために設けられている部分。

* 6 モニタリングポスト

発電所敷地周辺に設置され、空間線量率を測定する機器。



4号機高圧注水系および非常用ガス処理系概略図